

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和8年度（2026年度） 第3回会議 次第

令和8年（2026年）7月10日（金）
18時00分～20時00分
八王子市役所 801会議室

1 開 会 【18：00】

2 議題【18：05】

令和7年度（2025年度）分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び
評価について【子どものしあわせ課】

※ 基本方針2・3…基本方針ごと説明及び議論（基本方針2は前回説明済み）

3 報告事項 【19：45】

子ども・子育て支援事業計画の達成状況

4 閉 会 【20：00 閉会】

【配付資料】

資料1 令和7年度（2025年度）子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書（案）（基本方針2・3）

資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、対面だけでなく、オンラインでも必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

施策15 八王子版ネウボラの体制強化

- こども家庭センターの運営
 - 支援が必要な母子に対し、母子保健担当と児童福祉担当が一体的に連携・協議しながら、必要な支援を展開しました。
- 妊婦等包括相談支援事業等の実施
 - 妊婦の産前産後期間における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため、「妊娠時」と「出産時」の2回の給付とともに面談等による相談対応を行いました。
- 情報連携DXの推進
 - 5歳児健康診査後等の切れ目ない支援として、関連所管との情報連携が円滑に情報連携できるようデジタル推進課と共有等行いました。
- 専門職によるオンライン相談の実施
 - 小児科医・産婦人科医・助産師によるオンライン相談を実施し、24時間相談できる体制を整え、不安の軽減等の相談対応を行いました。

施策16 妊娠前後の支援

- 保健師等による妊婦面談の実施
 - 各こども家庭センターで保健師等による妊婦面談を実施し、妊婦のための支援給付の案内を行いました。（実施率は指標の実績参照）令和7年度より、予約を電子申請にしたことで利用者の利便性が向上しました。子ども・若者育成支援センターの子育てひろばでは、職員が親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に勤めました。
- 妊婦健診の実施
 - 令和5年10月より、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行う健康診査に係る費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を図りました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座などの充実
 - パパママクラスでは、妊娠中から出産・育児の知識や技術（沐浴・抱き方など）を夫婦で学ぶ機会を提供しました。沐浴等の実習時では、参加者の交流を深めるように、グループメンバーを近隣で組むように設定するほか、オンラインの講習会においても仲間づくりがしやすい環境を整備しました。また、親子つどいの広場において、プレママ・パパ講座の周知を図るため、年間予定表をチラシで作成し、配布しました。

施策17 産前産後の支援

- あかちゃん訪問事業の実施
 - 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。令和7年度より八南助産師会に委託し、事業の効率化を図りました。（実施率：99.5%）
- 産後ケア事業の拡充
 - 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。（宿泊型1,253件、通所型ロング473件 通所型ショート958件 訪問型1,013件）令和7年度より、妊婦面談で利用助成券・減免券を渡し、利便性の向上を図りました。
- 産前・産後サポート事業の実施
 - 家事や育児（沐浴、授乳、おむつ交換のサポート）の支援、健診等の付添を行う産前・産後サポート（ハローベビーサポート）として、子育て家庭へヘルパーを派遣しました。（登録者数：685名…新規372名、延べ利用者数：982名、延べ利用回数：2,785回）
- すくすく☆メールによる妊娠・子育て情報の発信
 - 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで届ける「すくすく☆メール」を配信しました。（利用者満足度：74%）

施策18 乳幼児期の支援

- 乳幼児健診の充実
 - 乳幼児健診時において医師や専門職による相談を実施しました。また、乳幼児健診の充実を図るため、東京都や近隣市町村の動向を確認しながら、検討を行いました。
- 予防接種の実施、情報発信
 - 子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、三種混合、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
 - 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行や、接種対象者への個別通知の送付を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- ファーストバースデーサポート事業
 - 健診等行政が関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭に対し、子育てアンケートの実施及び家事育児パッケージの配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握等を行い、子育て等の相談支援体制を整え対応しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	55.2%	55.0%					70%
2	妊婦面談を受ける妊婦の割合(※)	100.3%	106.7%					100%
3	産後ケアの利用の満足度	92.0%	96.8%					95%以上
4	あかちゃん訪問事業の訪問率	99.2%	99.5%					100%

※転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

B	妊婦面談やあかちゃん訪問事業については高い実施率を維持し、伴走型相談支援の定着により、妊娠・出産・子育てのライフステージにおけるきめ細かな支援体制に取り組んでいます。 また、産後ケア事業における利用環境の改善や産前・産後サポート事業の拡充、電子申請の導入などにより、支援の利用促進と利便性向上を図るとともに、オンライン相談や情報発信の充実、関係機関との連携強化・デジタル化の推進により、支援の質の向上と効率化も進めています。 一方で、子育て環境の充実を実感する世帯割合のさらなる向上など、引き続き取り組むべき課題もあることから、課題やニーズに対応した支援の充実や周知(情報発信)の強化に取り組んでいく必要があると考えています。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策19 多様な教育・保育の提供

- 乳幼児期の教育・保育に関する方針の展開
- 病児・病後児保育の充実
- 幼児教育・保育施設のDXの推進
- 一時保育の実施
- 幼児教育・保育施設の適正配置
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
- 幼児教育・保育センター主催研修において、ガイドラインを資料として活用しました。
- 保育所に通所している児童等が病気の回復期であり、集団保育を行うことが困難な期間、該当する児童を市が指定した施設で一時預かりを行いました。(①病児・病後児保育実施園数:6園(うち5園八王子市委託事業)、延べ利用実績数:2,015人(5施設実績))
- 令和7年度より東京都の保活ワンストップサービスに参入し、オンラインで申請や相談、園見学の予約ができる環境を整えました。(オンライン申請数:35件…R7.10月～3月入所申込分)
- 公立保育園における一時保育受付業務について、オンライン化等のDXを推進し、利用者の利便性向上および職員の事務負担軽減を図りました。
- 親子つどいの広場旭町において、市内在住の1～2歳児の日曜・祝日の一時預かりを行いました。(受入数:156名)
- 認定こども園への移行については、少子化の進行により施設間で需要が競合し、需給バランスが損なわれるおそれがあることから、移行を一時休止としました。
- 施設の利用において、利用希望が多く、予約の取りづらい施設については、より多くの家庭に利用していただけるよう、土・日・祝日を含めた利用を「月1回」の運用に変更しました。(延利用日数:ショートステイ 1,297日、トワイライトステイ 444日)

施策20 学童保育所の充実

- 一体的連携による学童保育所・放課後子ども教室の拡充
- 学童保育所における夏季休業中の昼食提供
- 学童保育所のDXの推進
- 子どもたちにとって身近な小学校施設を会場として、学童保育所と放課後子ども教室の児童を対象に、スポーツや科学実験、文化芸術など様々な体験活動の機会を提供しました。(延べ開催日数:13,144日)また、小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(週5日開催する実施団体の実績;合計実施場所:66か所(うち週5日実施団体:43団体))
- 小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の58校から68校に増やしました。(小学校内給食室および学校給食センターからの提供学校数:小学校内給食室…41校、学校給食センター…27校)
- 電子申請での受付を実施しました。(令和8年度4月1日付学童保育所入所申請件数:3,516件ほか)

施策21 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
- 子育て応援企業への支援
- 女性のための再就職支援
- 朝の子ども教室
- 東京都主催の「TOKYOサテライトオフィス交流フェア」における事業周知を行いました。
- 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。(子育て応援企業の登録数:176事業所)
- 「パートタイムセミナー」や「家庭と両立できる企業と出会う！セミナー」など、3つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ341名の参加がありました。
- 学校の始業開始前の時間に、学校内で子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所を提供しました。(朝の子ども教室の実施校:11校)

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	保育施設の待機児童数	15人	24人					0人
2	病児・病後児保育事業の延利用児童数	946人	2,015人					1,700人以上
3	学童保育所待機児童ゼロの維持	0人	0人					0人
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現している市民の割合	43.5%	47.5%					50.0%

評価

自己評価

B	学童保育所については、待機児童ゼロを継続するとともに、高学年受入施設の拡大や夏季休業中の昼食提供校の増加などにより、放課後における安全・安心な居場所の充実と保護者の負担軽減を図りました。 また、病児・病後児保育の利用実績が増加するなど、多様な保育ニーズへの対応が進むとともに、一時保育の実施やショートステイ等の見直しにより、柔軟な子育て支援体制の充実を図りました。 さらに、保育・学童分野におけるオンライン申請や予約システムの導入などDXの推進により、利用者の利便性向上と業務効率化を進めるとともに、子育て応援企業の取組や就労支援セミナーの実施などにより、子育てと仕事の両立を支える環境づくりを推進しました。 一方で、保育所の待機児童数の増加など、喫緊で取り組む課題も見られることから、今後の需給バランスを踏まえた受け入れ体制の適正化や支援の充実に取り組む必要があります。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てに関する不安や悩みが取り除かれ、子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会により、家庭での子育てがより一層充実しています。

施策22 子育て家庭への経済的支援

- 各種手当・医療費の助成
 - 引き続き、高校生世代までの児童に対し、手当及び医療費助成の支給を行いました。
- 学校給食の給食費の無償化
 - 学校給食において、子どもたちの健やかな成長を支える心と体を育み食育にもつながら給食を提供するとともに、子育てにおける保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年度2学期より、市立小・中・義務教育学校に在籍する児童・生徒の学校給食費の保護者負担無償化を開始し、令和7年度も継続して実施しました。
- 子育て家庭への住宅支援
 - 市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅及びJKK住宅(家賃補助対象住宅)において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。(募集回数:2回)
- 幼児教育・保育の無償化
 - 幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。
【補助対象の拡充】
満3歳児の預かり保育の補助対象者について、これまでは課税世帯かつ第2子以降としていましたが、第2子以降の制限を撤廃し、第1子についても補助対象としました。
- 多子軽減の実施
 - 学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しました。(R7.4.1入所者のうち、第2子以降の入所者数:509人※学童保育所保育料免除申請者を除く)

施策23 家庭での子育て力向上に向けた支援

- 家庭教育の支援の充実
 - 市内小学校19校と生涯学習センターにて、家庭教育支援講座を実施し、延べ418人が参加しました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - 健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。また、子供の口腔機能の発達と食べる力について、東京都八南歯科医師会との共催により市民向け講座を実施しました。
 - 幼児健診等で食べる楽しさや大切さを伝えました。令和7年度から3～4か月児健診は委託医療機関による個別実施となり、各医療機関にDVDをお渡しし、周知を図りました。
- 子育てに関する講座やイベントの充実
 - はちビバでは、子育て講座を150回開催し1,670人の参加がありました。
- 父親の育児参加の促進
 - 父親の育児参加の促進を図るため、親子の健康ガイドやパパマクラス等で周知を行いました。また、パパマクラス(両親学級)を開催し、妊娠中から出産・育児の知識や技術(沐浴・抱き方など)を夫婦で学ぶ機会を提供しました。親子つどいの広場で子育て講座や季節行事のイベントを開催するとともに、パパと遊ぼう等父親の育児参加を促す父親向けイベントも開催しました。(父親に関するイベントの延べ開催数:77回、参加者数:1,221名)

施策24 子育てに関する相談体制の充実

●子どもと家庭に関する総合相談

■ こども家庭センターにて、相談員や保健師が、高い専門性とソーシャルスキルを活用し、妊産婦や子育て家庭に対し子どもに関する相談支援を実施しました。

●多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制

■ 個別ケースの状況に応じて、相談対応時に他機関の同席を依頼しました。さらに、支援方針や課題の共有のため個別ケース検討会議を実施するとともに、支援者の相談対応知識やスキルの向上を図るため、出前講座において、民生委員や、地域包括支援センター職員、ケアマネジャーに対して、こども家庭センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行いました。（個別ケース検討会議開催回数：87回、出前講座開催回数：3回、出前講座参加者数：120名）

■ 重層的支援体制整備事業における多機関協働事業を通じ、複雑化・複合化した支援ニーズに多機関が連携して対応しています。（支援会議の開催（10回）、多機関研修の開催など）

●相談しやすい環境や体制の整備

■ こども家庭センターでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。また、南大沢保健福祉センターと東浅川保健福祉センター、大横保健福祉センターへの移転が完了し、一体的な連携支援体制を整えました。

●相談窓口の周知

■ 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布することにより、相談窓口の周知を図りました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	はちまるサポートの整備数	13か所	13か所					15か所
2	はちまるサポートの認知度	13.5%	16.9%					50.0%
3	いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合	76.7%	64.7%					85.0%

評価

自己評価

B	医療費助成や保育料の軽減等の経済的支援の充実に加え、幼児教育・保育における負担軽減策の実施により、子育て家庭の経済的基盤の安定に寄与しました。 また、子育て講座・イベントの継続的な実施により、多くの保護者に学びや交流の機会を提供するとともに、父親の育児参加を促す取組の充実により、家庭内での子育て力の向上を図るとともに、こども家庭センターを中心とした総合相談体制の充実や、多機関が連携した支援の推進により、複雑化・多様化する子育ての悩みに対して、切れ目なく対応できる体制整備を進めました。 一方で、指標の達成状況において一部遅れも見られることから、今後も利用機会の拡充や周知の強化を図り、より多くの子育て家庭に支援が届くよう取り組んでいきます。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子どもを育てるすべての人が安心して過ごせる場所があり、地域や人とつながっています。地域全体が協力し合い、温かいコミュニティが形成され、保護者は孤立せずに育児を楽しむことができ、子どもたちは健やかに成長しています。

施策25 子育てひろばの充実

- 「子育てひろばガイドライン」の活用
- 子育てひろばに関する情報発信の充実
- 子育てサークル等の地域資源の把握及び開拓
- 子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定めた「地域子育て支援拠点事業ガイドライン」を活用し、運営を行いました。
- 子育てひろばで開催するイベント・講座情報などを記載した「おたより」を毎月作成し、関係機関に配布及び子育て応援サイトへ掲載しました。（発行回数：132回）
- 親子つどいの広場において、手遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。（ボランティア受入数：1,123名）

施策26 誰でも利用できる教育・保育環境の整備

- こども誰でも通園制度の実施
- 子育てひろばでの一時預かり
- 幼児教育・保育施設の多機能化
- 令和8年度の事業開始に向けて、条例制定及び事業認可を行いました。（誰でも通園制度実施施設数：事業認可35施設）
- 親子つどいの広場旭町において、市内在住の1～2歳児の日曜・祝日の一時預かりを行いました。（受入数：156名）
- 一時預かり事業及び地域子育て支援事業を継続するとともに、公立保育園での「こども誰でも通園制度」の実施に向け、検討を進めました。

施策27 地域の居場所づくり

- 子育て支援団体の支援
- 子ども食堂における子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援
- 民間企業との共創による居場所の充実
- 市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を45団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。（子ども食堂などを実施する団体数：65団体）
- NTT東日本、まちづくり八王子と協定を締結し、中心市街地に孤独・孤立対策の拠点となる居場所を設置し、eスポーツ体験やワークショップの開催など、誰でも気軽に立ち寄れる環境づくりに取り組みました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	子育てひろばの年間利用者数	126,215人	181,713人					132,000人以上
2	こども誰でも通園制度の実施園数	実施前	実施前					35園以上
3	子ども食堂や学習支援団体など、八王子市地域子ども支援事業の登録団体がある中学校区(全37校区)	26校区	28校区					37校区

【内訳】
 ・親子つどいの広場 133,311人
 ・はちびバ 28,961人
 ・保育園(公立+民間) 19,441人

※「親子つどいの広場」の利用者数当初5箇所だったが、こども家庭センターへの移行にともない、「親子ふれあい広場」6箇所を親子つどいの広場と統合したため、利用者数が大幅に増加した。(5箇所→11箇所)

自己評価

A	子育てひろばについては、ガイドラインの活用や情報発信の充実、子育てサークル等への場の提供等により年間利用者数が大きく増加し、地域における身近な居場所としての機能を果たしています。 また、「こども誰でも通園制度」の開始に向けた制度整備を着実に進め、複数施設での実施体制を構築するとともに、一時預かりや施設の多機能化の推進により、多様なニーズに対応した利用しやすい環境づくりを進めました。 さらに、子ども食堂の拡充や民間企業との連携による新たな居場所の創出などにより、地域全体で子育て家庭を支える体制が広がっているなど、子育て家庭が安心して集い、つながることのできる居場所の量や選択肢の充実が図られており、指標でも目標値を上回る成果が得られています。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子どもや若者の成長を通じて、人と人とのつながりや支援の幅が広がり、子ども・若者を応援する人が増えています。市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体で子ども・若者を支える環境が整っています。

施策28 地域人財の確保・育成

- ボランティアの育成、きっかけづくり
 - 親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供した。(ボランティア受入数:1,123名)
 - 八王子ボランティアセンターにて多様なボランティア活動の充実を図っているほか、はちまるサポートが個人のボランティア活動に関する相談や活動先へのつなぎ等に対応しています。児童館で、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。
- ファミリー・サポート・センター事業
 - ファミリーサポートセンター事業の「提供会員(援助を行う者)」を増やすため、民生児童委員(全20地区)の定例会で、事業説明を行いました。また、子育ての相互援助(提供会員)の担い手を地域内で確保し、孤立を防ぐ地域ぐるみの子育て支援を推進しました。
- 子育て支援者への研修機会の実施
 - 民生委員・児童委員協議会の部会活動等で子育て支援に関する研修を実施しました。

施策29 子ども・若者・子育てを応援する団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - 市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 八王子駅南口集いの拠点での市民活動支援
 - (令和8年度オープンのため、令和7年度は事業実績なし)
- 子ども食堂や無料学習塾などの活動支援
 - はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局(八王子市社会福祉協議会)からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を45団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。(子ども食堂などを実施する団体数:65団体)
- 町会や自治会、子ども会など地域で活動する団体の支援
 - 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」(参加者229名)、「宿泊研修会」(参加者46名)、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どもつどい」(参加者401名)のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」(参加者74名)が開催されました。

施策30 企業・大学等による子ども・若者・子育て支援

- 大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援
 - 小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。また、大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。(夏休み子どもいちょう塾;開講講座数 23講座、参加者数 380名)
- 子育て応援企業の活動支援
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育てイベント協賛情報などを提供しました。(子育て応援企業の登録数:176事業所)

施策31 ゆるやかなつながりで紡ぐ地域連携

● 地域づくり推進事業

■ 一部の地域づくり推進会議において、高校生や大学生が参加し、地域づくりに向けた取組について意見交換を行いました。
また、地域によっては近隣大学のゼミと連携し、まち歩きを実施することで、社会学を専攻する学生が地域課題を把握する機会となる取組を行った。

● はちまるサポートによるコーディネート事業

■ はちまるサポートに配置されたCSWが中心となり、はちまるサポーターの養成や地域活動団体への活動支援、地域共生社会の普及啓発を目的としたシンポジウム(テーマ:孤独・孤立)等を行い、人と地域とをつなぐ地域づくりに向けた支援を提供しました。(はちまるサポーター養成者数:170名、シンポジウム参加者数:280名)

● はちまるサポーター養成講座

■ はちまるサポートで「はちまるサポーター」登録事業を引続き実施及び拡大し、地域生活課題の早期発見、はちまるサポートへのつなぐ体制の構築を進めました。(登録人数:173名)

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	ファミリー・サポート・センターの活動に対するマッチング率	92.5%	91.0%					94%以上
2	子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	44.7%	50.3%					60.0%
3	子育て応援企業の登録数	150事業所	174事業所					225事業所

自己評価

B	担い手の確保、活動基盤の強化、関係主体間の連携のいずれも着実に取組を推進しており、多様な市民や大学生等の参画が広がるとともに、人材育成にも継続して取り組んでいます。 また、子ども食堂等の活動やはちまるサポーターの養成(170名規模)が進むなど、地域内における支え合いの担い手の裾野が着実に広がっていると同時に、子育て応援企業や大学との連携についても充実が図られており、本市の特色を生かした多様な主体との連携が深まっています。 地域を取り巻く環境の変化により、課題やニーズも多様化していくことから、より多くの主体(住民、大学、民間事業者等)が柔軟に子育てしやすい環境づくりに参画できる仕組みづくり(地域課題やニーズを「知る」機会や活動に参加する機会の充実)が今後の課題となります。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子育てプロモーション活動を通じて、子ども・若者の育成や子育て支援の情報・取組がつながり、地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

施策32 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した、きめ細かな情報発信
- 子育て応援サイトや子育てガイドブックによるわかりやすい情報発信
- 子育て応援サポーターによる子育て情報の発信
- 子育て情報の多言語化
- 子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。また、子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、LINE・facebook・X(旧twitter)で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。
- 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、こども家庭センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで届ける「すくすく☆メール」を配信しました。
- 子育てを楽しむまちづくりの実現に向けた気運醸成に取り組むため、元オリンピックの田中雅美氏が市内の子育て支援施設を視察、SNS等での発信をしました。(実施回数:3回)
- 行政情報、各種申請書の翻訳を進めました。また、外国人のためのくらしの便利帳(英語・中国語)や外国人向け情報誌「Ginkgo」の電子版(英語・中国語)の発行や市民向けにやさしい日本語講座を実施しました。

施策33 子育てをみんなで楽しむまちづくり

- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
- 子ども・子育てフォーラムの開催
- 子育て応援企業への支援
- 町会や自治会・子ども会など地域で活動する団体の支援
- 親子つどいの広場において大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
- はちびバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。また、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。
- 子育て応援サポーターの活用に変更して事業実施
- 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育てイベント協賛情報などを提供しました。
- 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」(参加者229名)、「宿泊研修会」(参加者46名)、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どもつどい」(参加者401名)のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」(参加者74名)が開催されました。(再掲)

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	すくすく☆メール(LINE)の利用者満足度	54.5%	74.0%					60%以上
2	子育て応援サイトの認知度	76.8%	73.2%					現状値以上

評価

自己評価

B	子育て応援サイトやSNS(LINE・Facebook・X)、「子育てガイドブック」等の多様な媒体を活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない情報発信を継続的に実施するとともに、子育て応援サポーターによる子育て支援の取組紹介するなど、様々な媒体や機会を通じて子育て情報の発信を進めてきました。 また、大学・地域団体との連携により、多様な主体による子育て支援の輪も広がっており、地域全体で子育てを支える機運を醸成しています。 一方で、市の子育て支援情報を掲載する「子育て応援サイト」の認知度はやや低下しているため広報等を活用して周知を進めるとともに、市民に情報をより効果的に届けるための手段の検討や内容の充実など、多くの方に必要な情報が得られる仕組みの構築も課題となっています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子ども・若者が安心して暮らし、外出しやすい環境が整えられているとともに、安全に遊んだり、学んだり、通園・通学できるよう、地域の協力による見守りの輪が広がっています。子ども・若者自身が事故やトラブルを防ぐための知識を持っており、すべての子ども・若者が安心して住み続けることができます。

施策34 地域力を活かした防犯・防災対策の推進

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - 学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
- 地域における防災力の向上
 - 町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計61人(本講習会42人、フォロー研修会19人)に実施しました。
 - 防災用資器材を助成することにより、地域の防災活動の中核となる自主防災組織の結成や活性化を支援しました。(自主防災組織団体数:458団体)
 - 地域の防災行動力向上を目指し、防災に関する知識・技術を身に付けた防災指導員を育成するための研修会を開催しました。(研修会参加人数:194人)
- 青少年・若者の非行防止や立ち直り支援
 - 青少年問題協議会において、警察署よりスマホ、SNSを起因とする少年犯罪の傾向と対策について報告を受けるとともに、関係機関における同様の犯罪に関する傾向と対策についての情報提供を受け、団体間で共有を図りました。警察・学校だけでなく、青少年が被害者にならないようにすること、また加害者にもならないよう、社会全体で周知を徹底していくことが重要であることを確認し、市の施策の参考としました
 - 大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。また、指導員が市内各所で薬物乱用防止に関する相談対応を行いました。
 - 230名の青少年育成指導員により延べ 5,000回以上の巡回活動、11月を中心に実施している青少年健全育成キャンペーンにおいて啓発物資を配布するなどし、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。(青少年育成指導員:230名、巡回活動:延べ5,000回以上)
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - 全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策35 子どもを事故から守るための取組

- 地域が一体となった交通安全点検の実施と対策の推進
 - 学校・警察・道路管理者・町会・PTA等による通学路合同点検を実施しました。
- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を173回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,046名)、自転車安全教室(小5対象、3,523名)、スタントマンを活用した自転車安全教室(中学生・高校生・一般対象、6,811名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。
- 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間の実施
 - 9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、幼児教育・保育施設を対象に研修会を開催しました。(研修テーマ:幼児教育・保育施設における子どもの事故の予防について)また、子どもの事故防止に関するテーマを設定し、子どもが安全・安心に過ごせるよう研修等の取組を周知しました。
- 災害から子どもを守る取組
 - 保育施設では、職員の指示のもと、月1回園での防災訓練を実施し、園児は落ち着いて避難行動をとり、混乱なく指定避難場所へ避難しています。(公立保育園16施設、認可保育所73施設、認定こども園21施設、小規模保育7施設、家庭的保育11施設、事業所内保育7施設)

施策36 お出かけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - 親子や若者も楽しめる八王子駅南口集いの拠点
 - きれいなまちづくりの推進
 - おでかけをサポートする情報の発信
 - 身近な遊び場や居場所としての公園の情報発信
- 公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
 - （令和8年度オープンのため、令和7年度は事業実績なし）
 - 小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,120枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。
 - 美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。（みんなの町の清掃デー：参加者9,103人（うち中学生以下578人）、みんなの川と町の清掃デー：参加者8,102人（うち中学生以下406人））
 - 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、こども家庭センター等で配布しました。
 - 身近な遊び場や居場所としての公園の情報発信ツールとして公園マップを作成し、誰もが入手しやすいように市役所・事務所・市民センター・図書館などに配架しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	2.4人	2.5人					3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	143件	184件					129件以下
3	赤ちゃんふらっとの認知度	78.7%	76.0%					現状値以上

自己評価

B	学校安全ボランティアやスクールガードによる見守り活動、地域防犯リーダー養成講習の実施など、地域と連携した防犯体制の充実を図るとともに、青少年育成指導員による巡回活動や啓発活動を継続的に実施し、地域全体で子ども・若者を見守る取組を推進しました。 また、交通安全教室や通学路点検の実施など、安全・安心を確保するための取組を進めたほか、公園マップの作成・配布や子育てガイドブックによる外出支援情報の提供により、親子や若者が安心して外出できる環境整備にも取り組んできました。 地域との連携により安全・安心の取組は充実してきたものの、交通事故件数は策定時より大幅に増加しており、取組の更なる充実や改善を図る必要があります。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子ども・子育て支援事業計画の達成状況

資料2

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和7年度(2025年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育																	
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。															
対 象 / 単 位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人／日)															
年 度		令和7年度(2025年度)				令和8年度(2026年度)				令和9年度(2027年度)							
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	①量の見込み	694	3,603	6,295	2,955	699	3,781	6,249	2,778	702	3,883	6,299	2,668				
	②確保方策	875	3,911	6,639	6,800	872	4,070	6,618	6,754	877	4,110	6,678	6,754				
	差(②-①)	181	308	344	3,845	173	289	369	3,976	175	227	379	4,086				
実績	③利用希望数	703	3,820	6,202	3,433	736	3,880	6,026	3,112								
	④確保状況	940	3,926	6,506	6,515	920	3,923	6,476	6,675								
	差(④-③)	237	106	304	3,082	184	43	450	3,563	0	0	0	0				
参考	年度当初の待機児童数	3	21	0	-	3	40	0	-								
年 度		令和10年度(2028年度)				令和11年度(2029年度)											
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳									
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用								
計画	①量の見込み	696	3,770	6,324	2,581	685	3,684	6,387	2,517								
	②確保方策	877	4,058	6,698	6,754	877	4,025	6,746	6,754								
	差(②-①)	181	288	374	4,173	192	341	359	4,237								
実績	③利用希望数																
	④確保状況																
	差(④-③)	0	0	0	0	0	0	0	0								
参考	年度当初の待機児童数																
量の見込み 算出方法		推計児童数から地区ごとの幼児教育・保育需要を加味して算出															
事業実施の考え方		引き続き就業率は高まっていくと予想されますが、市全域では教育・保育ニーズに対応できています。地域別年齢別のニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロの達成と維持を目指します。確保方策については公立保育園の再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。															

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(基本型)						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実 施 状 況		親子つどいの広場11か所及びはちびバ10か所で実施しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	21	21	21	21	21
	②確保方策	21	21	21	21	21
実績	③確保状況	21				
量の見込み 算出方法		親子つどいのひろばやはちびバの具体的な拠点数にて算出				
事業実施の考え方		子育てについての相談、情報提供、援助等ができる環境の整備し、地域の子育て支援機能の充実を図っていきます。確保方策については、はちびバの再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。				

1. 利用者支援事業(地域子育て支援機関)						
事業内容		地域子育て支援拠点事業などの利用者にとって身近な場所において、相談や助言を行います。				
実 施 状 況		親子つどいの広場11か所で実施しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	11	11	47	47	47
	②確保方策	11	11	47	47	47
実績	③確保状況	11				
量の見込み 算出方法		子育てひろばの具体的な拠点数にて算出				
事業実施の考え方		令和9年度以降は親子つどいの広場に加え、子育てひろば47か所に拡大していきます				

1. 利用者支援事業(特定型)						
事業内容		市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。				
実 施 状 況		保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	2	2	2	2	2
	②確保方策	2	2	2	2	2
実績	③確保状況	2				
量の見込み 算出方法		相談窓口がある具体的な拠点数にて算出				
事業実施の考え方		保育幼稚園課など、拠点となる窓口で実施していきます。				

1. 利用者支援事業(こども家庭センター型)						
事業内容		母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実 施 状 況		こども家庭センター3か所で実施				
対 象 / 単 位		0～18歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
実績	③確保状況	3				
量の見込み 算出方法		こども家庭センターの拠点数にて算出				
事業実施の考え方		市内が広域にわたるために、3箇所の拠点で実施していきます。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実 施 状 況		認可保育所83か所で実施しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	4,656	4,548	4,502	4,407	4,351
	②確保方策	8,879	8,879	8,879	8,879	8,879
実績	③確保状況	8,879				
量の見込み 算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合(ニーズ調査より)				
事業実施の考え方		【公立保育園】公立保育園のあり方検討会の検討結果を踏まえ、保護者の様々なニーズに応じた保育の提供に努めます。確保方策については公立保育園の再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。 【民間保育園】保育施設を新設する際には、事業実施を求めています。				

3. 放課後児童健全育成事業						
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。				
実 施 状 況		学童保育所は、令和8年(2026年)4月1日現在、68小学校区に91施設を設置しています。(高学年の受け入れを、うち27施設で行っています。)				
対 象 / 単 位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	6,630	6,487	6,131	5,965	5,603
	②確保方策	7,124	7,124	7,124	7,124	7,124
	(施設数)	91	91	91	91	91
実 績	③確保状況	7,541				
	(施設数)	91				
量の見込み 算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率×学校ごとの入所申請伸び率				
事業実施の考え方		学校施設や地域資源を活用し、待機児童ゼロを継続し受け入れを充実していくとともに、放課後子ども教室との一体的な事業連携を推進し、放課後の子どもたちの居場所づくりを進めていきます。高学年については、施設に余裕のある学童保育所と放課後子ども教室で受け入れていきます。				

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実 施 状 況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計11か所で預かりをしています。				
対 象 / 単 位		0歳3か月～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	976	986	996	1,006	1,016
	②確保方策	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949
実績	③確保状況	4,995				
量の見込み 算出方法		直近の利用実績×過去2年間の実績における利用実績の伸び率				
事業実施の考え方		事業の認知度を高め、利用者の増加を図ります。身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充していきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象／単位		生後4か月以内の乳児／訪問件数(人／年)				
年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画	①量の見込み	2,866	2,723	2,647	2,571	2,496
	②確保方策	実施機関:こども家庭センター・実施形態:直営・委託併用				
実績	③確保状況	2,539				
量の見込み 算出方法		0歳児人口推計×訪問率100%				
事業実施の考え方		訪問を実施した家庭へは妊婦のための支援給付を行います。また、訪問を希望しない保護者にも、立ち寄り訪問などで全戸把握を行います。長期入院や里帰り出産などで生後4か月以内に実施できない場合も、引き続き希望者には訪問していきます。				

6. 養育支援訪問事業						
事業内容 (計画策定時)		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。				
実施状況		相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を実施しています。				
対象／単位		支援を特に必要とする妊婦及び家庭／訪問件数(件／年)				
年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計画	①量の見込み	5,109	5,467	5,850	6,259	6,697
	②確保方策	実施機関:こども家庭センター				
実績	③確保状況	12,980				
量の見込み 算出方法		訪問実績×実績の伸び率				
事業実施の考え方		家庭の安定した子育て環境を整えるため、相談員が訪問し相談支援を行っていきます。				

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)						
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
実 施 状 況		【親子つどいの広場】11か所【はちビバ内】10か所 【公設公営保育園内】9か所【民間保育所内】17か所				
対 象 / 単 位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人／年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	202,388	202,396	202,315	201,166	200,295
	②確保方策	344,201	344,201	344,174	343,848	343,604
	③施設数	47	47	47	47	47
実 績	④確保状況		214,700			
	内 訳	親子つどいの広場	89,664			
		はちビバ	112,320			
		保育所	12,716			
	実施施設数		47			
	内 訳	親子つどいの広場	11			
		はちビバ	10			
		保育所	26			
量の見込み 算出方法		子育てひろば総利用者数(令和4年度から令和5年度の平均)＋ニーズ調査から算出したニーズ量				
事業実施の考え方		ひろばの設置が進んだことから、それぞれの子育てひろばの役割を整理するとともに、ひろばで行う事業内容を充実していきます。確保方策については、公立保育園及びはちビバの再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。				

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
実 施 状 況		幼稚園(認定こども園含む)31園で実施しています。				
対 象 / 単 位		3～5歳 / 利用人数(人/年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	152,787	152,787	152,787	152,787	152,787
	②確保方策	409,360	450,296	495,326	495,326	495,326
実績	③確保状況	251,303				
量の見込み 算出方法		利用実績が増加傾向にあるが、令和6年度から開始した「未就園児すくてく通園事業」の利用増が見込まれるため、横ばいで推移するとしていました。				
事業実施の考え方		多くの園で提供体制が整っていますが、令和8年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度」の利用状況を踏まえながら、今後も継続して事業実施を行っていきます。				

8. 一時預かり事業(保育施設等)							
事業内容 (計画策定時)		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり事業】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1～4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29～31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、夜間に一時的に預かります					
実 施 状 況		【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所15園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】370名(提供会員数) 【トワイライトステイ事業】母子生活支援施設1か所で実施しています。					
対 象 / 単 位		0～5歳 / 利用人数(人／年)					
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
計 画	①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	②確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実 績	③確保状況	59,493					
	内 訳	公立一時	15,746				
		公立休日	1,340				
		公立緊急	2,920				
		公立年末	120				
		民間一時	34,574				
		民間休日	804				
		ファミリー・サポート	2,912				
		トワイライト・ステイ	1,077				
量の見込み 算出方法		「こども誰でも通園制度」の制度開始を予定しており、未就園児の動向に変化が生じていく見込みがあるため、令和2年度から令和4年度平均の横ばいとしています。					
事業実施の考え方		【公立保育所】公立保育園のあり方検討会の検討結果を踏まえ、保護者のニーズに応じた保育の提供に努めます。確保方策については公立保育園の再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。 【民間保育所】令和8年度から本格実施となる「(仮称)こども誰でも通園制度」の利用状況を踏まえながら、今後も継続して事業実施を行っていきます。 【ファミリー・サポート・センター事業】ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。 【トワイライトステイ事業】今後も継続して事業を実施していきます。					

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病時または回復期で集団保育を受けることが困難な子どもを一時的に預かります。				
実 施 状 況		【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設5か所で開催しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かります。				
対 象 / 単 位		0～小学3年生／利用人数(人／年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	2,337	2,332	2,330	2,326	2,323
	②確保の方策	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569
実 績	③確保状況		7,353			
	内 訳	施設型	7,325			
		ファミリー・サポートセンター	28			
量の見込み 算出方法		【病児・病後児保育室】令和5年度実績に、今後の増加見込を加味して算出 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績)				
事業実施の考え方		【病児・病後児保育室】空き状況や施設情報を予約システムで公開することで、利用者が使いやすい施設運営を行っていきます。 【ファミリー・サポート・センター事業】利用者のニーズに合わせて、支援を継続していきます。				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員(依頼会員)と支援を行いたい会員(提供会員)による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
実 施 状 況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。				
対 象 / 単 位		小学校1～6年生 / 利用人数(人／年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	723	708	693	678	665
	②確保の方策	925	975	1,025	1,075	1,125
実 績	③確保状況	1,049				
	内 訳	低学年	874			
		高学年	175			
量の見込み 算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向				
事業実施の考え方		ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実 施 状 況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対 象 / 単 位		全妊婦 / 健診受診回数(回／年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	26,389	25,333	24,320	23,242	22,412
	②妊娠届出数(人／年)	2,448	2,350	2,256	2,156	2,079
	③受診率(%)	77%	77%	77%	77%	77%
	④確保方策	実施場所：都内契約医療機関 実施方法：妊娠届時に14回分の受診票を交付 実施体制：個別健診				
実 績	⑤確保状況	28,018				
量の見込み 算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				
事業実施の考え方		・妊娠届の早期提出や妊婦健診の大切さの啓発を行います。 ・妊婦面談を受けた方へは、妊婦のための支援給付を行います。 ・健診を14回すべて受診しない傾向のある多子世帯や外国人家庭などへ適正回数の受診について働きかけを行っていきます。				

12. 子育て世帯訪問支援事業						
事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児や家事を支援するヘルパーを派遣し、負担軽減を図ります。				
実 施 状 況		令和7年度からの実施となります。				
対 象 / 単 位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 件数(件/年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	151	147	143	139	135
	②確保方策	350	350	350	350	350
実績 ③確保状況		400				
量の見込み 算出方法		推計児童数×対象世帯数÷全児童数×平均利用日数				
事業実施の考え方		家庭の安定した子育て環境を整えるため委託業者による家事や育児の訪問支援を行っていきます。				

13. 児童育成支援拠点事業						
事業内容		養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所の無い児童等に対して居場所となる場を開設し、生活習慣のサポートや食事の提供等を通して子どもの健全な育成を図ります。				
実 施 状 況		令和8年度からの実施を検討しています。				
対 象 / 単 位		学齢期児童のうち、特に支援を必要とするもの及びその保護者/利用人数(人/年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	628	612	593	576	557
	②確保方策	0	4,860	4,860	4,860	4,860
実績 ③確保状況		0				
量の見込み 算出方法		推計児童数×対象世帯数÷6歳以上の児童数				
事業実施の考え方		食事・衣服・生活環境等について、不適切な養育状態にある児童や不登校の児童、学校生活になじめない児童、家庭以外に居場所の無い学齢期以降の児童やその保護者に対して、居場所や食事の提供、課外活動の提供等を通して、子どもの健全育成を図ります。				

14. 実費徴収に係る補足給付を行う事業(特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)						
事業内容		保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画		実施	実施	実施	実施	実施
実 績		実施				
事業実施の考え方		低所得で生計が困難である世帯に対して、日用品・文具等及び副食材料費に要する費用として保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助します。				

15. 多様な主体の参入促進事業(新規参入施設等の事業者への支援)						
事業内容		多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画		実施	実施	実施	実施	実施
実 績		実績なし				
事業実施の考え方		今後も継続して事業を実施していきます。				

16. 要保護児童等に対する支援に資する事業					
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年 度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施				
事業実施の考え方	食事・衣服・生活環境等について、不適切な養育状態にある児童や不登校の児童、学校生活になじめない児童、家庭以外に居場所の無い学齢期以降の児童やその保護者に対して、居場所や食事の提供、課外活動の提供等を通して、子どもの健全育成を図ります。				

17. 妊婦等包括相談支援事業					
事業内容	妊産婦およびその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげていきます。				
実 施 状 況	こども家庭センター3か所で妊婦面接、妊娠8か月アンケート、あかちゃん訪問を実施				
対 象 / 単 位	妊娠期から出産後の妊産婦／相談回数(回／年)				
年 度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画 ①量の見込み	7,344	7,050	6,768	6,498	6,237
②確保方策	7,344	7,050	6,768	6,498	6,237
実績 ③確保状況	7,564				
量の見込み 算出方法	妊娠届出数×3回				
事業実施の考え方	妊娠期から出産後の妊産婦に対して、妊婦面談や8か月アンケート、あかちゃん訪問等を行い、安心して子育てできるよう切れ目ない支援を継続していきます。				

18. 乳児等通園支援事業							
事業内容			保育施設等に通園していない生後6か月から3歳未満の子どもが、保護者の就労状況にかかわらず月一定時間まで保育施設等を利用可能にします。子どもに適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者に子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。				
実 施 状 況			東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を活用した未就園児すくてく通園事業を実施				
対 象 / 単 位			0～2歳 / 利用人数(人／日)				
年 度			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み		57	56	54	51	49
	内 訳	0歳児	19	18	17	16	16
		1歳児	19	20	19	18	17
		2歳児	19	18	18	17	16
	②確保方策		99	204	210	216	222
	内 訳	0歳児	33	68	70	72	74
		1歳児	33	68	70	72	74
		2歳児	33	68	70	72	74
実 績	③確保状況		0				
	内 訳	0歳児	0				
		1歳児	0				
		2歳児	0				
量の見込み 算出方法			(人口推計-教育・保育量の見込み)×30%×10h(上限時間)÷176h(定員一人1月当たりの受入可能時間数)				
事業実施の考え方			令和7年度については、令和6年度と同様に東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を活用した未就園児すくてく通園事業を継続します。令和8年度からは、乳幼児等通園支援事業が給付化されることから、事業の移行を行い、保育施設等の余裕枠活用を進めていきます。				

19. 産後ケア事業						
事業内容		出産後の母子が自宅や医療機関、助産所等で、授乳・沐浴の相談や指導・育児相談等の助産師のケアを安心して受けられる事業を実施していきます。				
実 施 状 況		委託医療機関・助産所・助産師に委託にて事業実施				
対 象 / 単 位		産後ケアを必要とする母子／利用人数(人／年)				
年 度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画	①量の見込み	3,576	3,432	3,294	3,162	3,036
	②確保方策	3,576	3,432	3,294	3,162	3,036
実績③確保状況		2,539				
量の見込み 算出方法		妊娠届出数×3回(利用上限)				
事業実施の考え方		出産後の母子が自宅や医療機関、助産所等で、授乳・沐浴の相談や指導・育児相談等の助産師のケアを安心して受けられる事業を継続して実施していきます。				

子ども・子育て支援事業計画のページの見方

子ども・子育て支援事業計画とは、国が定める 19 事業について、計画期間中の需要量(量の見込み)と供給量(確保方策)を定めたものです。児童福祉専門分科会で行う毎年の点検作業では、計画に定めた供給量(確保方策)に対して、実際の確保状況がどうであったかを報告しています。

事業の概要。計画策定時(令和5年度)のものとなっており、現在の状況とは異なる場合があります。

教育・保育													
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。											
対 象 / 単 位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人／日)											
年 度		令和7年度(2025年度)				令和8年度(2026年度)				令和9年度(2027年度)			
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	694	3,603	6,295	2,955	699	3,781	6,249	2,778	702	3,883	6,299	2,668
	②確保方策	875	3,911	6,639	6,800	供給量の目標値			6	ポイント 目標値に対して、実績値が届いているかどうかの基本になります。届いていない場合は、実際の利用状況と比較して、不足しているのか、足りているのかを確認していきます。			
	差(②-①)	181	308	344	3,845	173	289	369	3				
実績	③利用希望数	703	3,820	6,202	3,433	736	3,880	6,026	3				
	④確保状況	940	3,926	6,506	6,515	供給量の実績値			6				
	差(④-③)	237	106	304	3,082	184	43	450	3				
時(令和5年度)の需要 計画値や計算上の数値のため、 実際は実際の需要量と 異なるものもあります。		令和10年度(2028年度)				令和11年度(2029年度)							
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	①量の見込み	696	3,770	6,324	2,581	685	3,684	6,387	2,517				
	②確保方策	877	4,058	6,698	6,754	877	4,025	6,746	6,754				
	差(②-①)	181	288	374	4,173	192	341	359	4,237				
実績	③利用希望数												
	④確保状況												
	差(④-③)	0	0	0	0	0	0	0	0				
参考	年度当初の待機児童数												
量の見込み 算出方法		推計児童数から地区ごとの幼児教育・保育需要を加味して算出											
事業実施の考え方		引き続き就業率は高まっていくと予想されますが、市全域では教育・保育ニーズに対応できています。地域別年齢別のニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロの達成と維持を目指します。確保方策については公立保育園の再編の進捗に合わせ、適宜見直しを図っていきます。											

計画策定時(令和5年度)の需要予測。推計値や計算上の数値のため、事業によっては実際の需要量とかけ離れているものもあります。